

令和 3 年 6 月 3 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	不明	ガスふろがま(RF式)	ガスふろがま(RF式)を点火できなかったため確認したところ、当該ガスふろがまの一部に焦げ。	兵庫県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	生鮮ドリアン	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
2	ひまわりの種	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
3	生鮮バナナ	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
4	生鮮バナナ	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
5	生鮮青とうがらし	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
6	普通乗用自動車(トヨタ カローラスポーツ 他)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(4961) 高圧燃料ポンプにおいて、燃料圧力に対する構成部品の耐圧性能が不足しているため、使用過程でポンプ内部が摩耗や損傷するものがある。そのため、ポンプ溶接部に応力が集中して、亀裂が発生し燃料漏れに至るおそれがある。
7	原動機付自転車(トヨタオートボデー コムス)	原動機付自転車(かじ取り装置)の改善対策。(615) かじ取り装置において、ステアリングギアボックスのステアリングヨーク連結部の形状が不適切なため、当該連結部にガタが生じるおそれがある。そのため、そのままの状態を使用続けると、ステアリングヨークが摩耗し、最悪の場合、かじ取り操作ができなくなるおそれがある。
8	軽自動車(三菱 eK 他)	軽自動車(原動機)のリコール。(4956) エンジン制御装置(ECU)において、制御プログラムが不適切なため、幾つかの条件が重なったシーンでエンジンからブレーキ倍力装置への負圧供給が遅れる場合がある。そのため、最悪の場合、強い制動力が必要な場合に、通常より大きなブレーキ踏力が必要となり、想定よりも制動停止距離が長くなるおそれがある。
9	軽自動車(三菱 eK SPACE 他)	軽自動車(電気装置)のリコール。(4957) リチウムイオンバッテリーのアースボルトにおいて、車体への取付けが不適切なため、アース不良となるものがある。そのため、そのままの状態を使用続けると、アイドリングストップ後再始動不能またはエンジン停止不能となり、最悪の場合、車両火災に至るおそれがある。
10	普通乗用自動車(日産 スカイライン 他)	普通乗用自動車(かじ取装置)のリコール。(4960) ステアリングナックルにおいて、製造工程の熱処理が不適切であったため、強度が低下しているものがあり、大きな力がかかった場合に変形してホイールアライメントに狂いが生じるおそれがある。また、そのままの状態を使用を続けると、最悪の場合、ステアリングナックルが破断して走行不能となるおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和3年5月18日	飲食店(5月18日の食事)	アニサキス	千葉県
2	令和3年5月18日	給食施設(5月18日の食事)	黄色ブドウ球菌	新潟県
3	令和3年5月18日(初発)	飲食店(5月17日～19日の弁当)	ノロウイルス	高知県
4	令和3年5月16日	販売店(提供日不明の食品)	ノロウイルス	東京都

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2021年6月3日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、石井
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290